

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画作成委員会

行政書士から見た、成年後見業務の現況

成年後見支援センターヒルフェ 武鷹地区 責任者 行政書士 松丘 晃

行政書士（東京都行政書士会）は公益社団法人成年後見支援センターヒルフェを立ち上げ、成年後見人の育成、成年後見制度の啓蒙活動を行っている。

東京都内33の地区に別れ、（武蔵野市は、武蔵野・三鷹を管轄する武鷹地区）地域に根ざした活動を展開している。（無料相談会・セミナー等）

平成30年時点において、会員数277名うち名簿登載者187名（武鷹地区10名）

受任件数 244件（法人後見や任意後見未発行含む）

課題：先行する専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）より、活動開始が遅れたため、世間への認知度が低い。家庭裁判所にも専門職として認識されておらず、家裁からの紹介案件はない。件数の伸び悩みにつながっているため、法改正も含め、さらなる認知度アップ、件数増加が必要

行政書士の特徴：他の士業に比べ、一度社会に出た後開業するものが圧倒的に多いため、各々バックボーンがある（元介護施設勤務、社会福祉士兼務、不動産業経営等）。また、行政手続きを幅広く専門としているため、各種手続きに精通しているものが多い。

市民後見人に比べ法律的な知識が豊富

計画作成における課題：

現状、後見人が選任されると、選任前までは協力的だった行政等が手を引いてしまうケースが見受けられる。その後基本的な支援方針が、一応家庭裁判所の監督下にはあるが、後見人個人に委ねられてしまうケースが多く、本人にとってベストな支援となっているかが見えづらい。

また、親族後見に限らず、第三者後見人においても不正が発覚してしまうケースが無くない現状を鑑み、中核機関でしっかりとチーム体制で後見業務に当たれるような仕組みづくりが必要かと思う。